

平成28年生駒市教育委員会第5回定例会会議録

1 日 時 平成28年5月23日(月) 午前9時35分～午前10時46分

2 場 所 生駒市役所 大会議室

3 審査事項

(1) 報告第15号 平成28年度園児・児童・生徒数について

(2) 議案第12号 平成28年生駒市議会第4回(6月)定例会提出議案の意見について

4 出席委員

教育長 中 田 好 昭

委員(教育長職務代理者)	山 本 吉 延	委員	飯 島 敏 文
委員	上 田 信 行	委員	寺 田 詩 子
委員	神 澤 創	委員	浦 林 直 子
委員	坪 井 美 佐	委員	レイノルズあい

5 事務局職員出席者

教育振興部長	峯 島 妙	生涯学習部長	奥 畑 行 宏
教育振興部次長	真 銅 宏	教育総務課長	辻 中 伸 弘
教育指導課長	吉 川 祐 一	学校給食センター所長	奥 田 茂
こども課長	前 川 好 啓	こども課指導主事	松 本 陽 子
こども課指導主事	上 田 直 美	子育て支援総合センター所長	辻 本 多佳子
生涯学習課長	西 野 敦	図書館長	向 田 真理子
スポーツ振興課長	吉 岡 秀 高	教育総務課課長補佐	藤 本 清 夫
教育指導課課長補佐	城 野 聖 一	こども課課長補佐	後 藤 治 彦
スポーツ振興課課長補佐	西 政 仁	教育総務課(書記)	松 井 恵

6 傍聴者 なし

午前9時35分 開会

○開会宣告

○日程第1 前回会議録の承認

○日程第2 会期及び会議時間の決定

○日程第3 諸般報告

・6月の行事予定について、辻中教育総務課長、西野生涯学習課長から報告
(質疑)

中田教育長：図書会館は5月30日から7月11日にかけて冷暖房機器改修工事のため休館とのことであるが、7月12日以降の図書会館の貸館受付等はどうに対応するのか。

西野課長：たけまるホール事務所にて受付を行う。

○日程第4 報告第15号 平成28年度園児・児童・生徒数について

・平成28年度園児・児童・生徒数について、前川こども課長、辻中教育総務課長から説明

<参照：議案書p1～4>

(質疑)

神澤委員：上中学校の生徒数が増加している理由は何か。

辻中課長：上町台や白庭台などの周辺の住宅開発が進んでいるためである。徐々に増加の傾向も落ち着いていくと考えているが、当分は同様に生徒数が増加すると思われる。

神澤委員：特別支援学級の学級数と児童生徒数の増加の傾向はどうか。

辻中課長：特別支援学級については、支援を要する児童生徒の数ではなく種別の数により学級数が変わるので一概には言えないが、中学校全体としては、昨年と比較して児童生徒数は3名減、学級数は同数である。

吉川課長：支援を必要とする児童生徒については、就学指導委員会にて審議の上、特別支援学級への入級や特別支援学校等への入学という方法を提示している。委員会に提出される児童生徒数は年々増えており、特別支援学級に入級する児童生徒数も増加の傾向にある。

寺田委員：生駒市の保育園待機児童の現状はどうか。特に、0歳児、1歳児の状況について教えていただきたい。

前川課長：平成28年4月時点での待機児童数は54名であった。内訳は、0歳児3名、1歳児25名、2歳児17名である。5月の入所後には46名に減少し、内訳は、0歳児5名、1歳児20名、2歳児14名である。

寺田委員：待機児童が、今後入所できる予定はあるか。

前川課長：6月の入所会議では、待機児童数は39名まで減っている。今年度は、4月にもり保育園が開園し、年度中にも阪奈中央こぐま保育園が開園予定であり、あいづ壺分系列の保育所1園が定員を100名から120名に増員する予定もある。また、あいづ壺分系列の保育園とソフィア保育園において、それぞれ定員18名と19名の小規模保育事業を開始するので、徐々に待機児童数は減少していく見込みである。

飯島委員：壺分町についても住宅開発が進んでいる。大瀬中学校には空き教室がないとのことであるが、見通しはどうか。

辻中課長：来年度以降も生徒数の増加が進めば、仮設校舎等の検討が必要である。

レイノルズ委員：大瀬中学校に通う生徒には、生駒南中学校の方が近いが大瀬中学校区になっている生徒もいる。校区の見直しについての検討はないのか。

峯島部長：校区については、子ども達にとっても地域にとっても大切な問題である。今後、生駒北小中一貫校の検証を行いながら、生駒市全体の校区についても考えたい。

中田教育長：学校規模の適正化のため、全国的に過疎化・少子化による学校の統廃合が行われている。生駒市の南地区でも校区について問題意識を持っており、教育委員会としても大きな課題として捉えている。しかし、地域の方には郷土に対する思いがあり、校区の見直しについては慎重に対応する必要がある。今すぐに具体的な対策をとる予定はない。

坪井委員：あすか野小学校も西白庭台からの児童の流入が多い。校区外からの流入は無制限に受け入れるのか。

辻中課長：隣接校選択制による校区外からの流入については無制限ではなく、受入れ先の学校に余裕があるという前提条件がある。あすか野小学校は昨年度に増築をしているため、現在のところ受入れについて問題はない。

坪井委員：西白庭台からはあすか野小学校へのバスも出ており、校区内の他の地域よりも学校に通いやすいことなどについて、学校の中で不公平感はないのか。

峯島部長：白庭台からあすか野小学校へのバスが増便されており、西白庭台からは本来の校区である生駒台小学校よりあすか野小学校への入学者数が多くなるという逆転現象が起こっていることもあるが、不公平という声は聞いていない。

坪井委員：あすか野小学校が良いという理由で選択するという声は聞いていないか。

辻中課長：そのような声は聞いていない。生駒台小学校も良い学校である。

浦林委員：あすか野小学校が良いのではなく、西白庭台からは上中学校までの距離が近く、あすか野小学校の友達と一緒に進学できるので良いという声がある。

坪井委員：中学校への進学時に、上中学校を選択したいという保護者の声を聞く。

峯島部長：確かに西白庭台から上中学校は近いが、生駒台小学校とあすか野小学校は同じくらいの距離にある。家から近いという地理的な理由で上中学校を選ぶ家庭が多いと聞くが、教育環境によって学校を選択するということは聞いていない。

中田教育長：隣接校選択制は小学校だけの制度か。

峯島部長：そのとおり。しかし、西白庭台については、指定校変更制度であすか野小学校と上中学校を選ぶことができる。

レイノルズ委員：保育園の数は5、6年前に比べて倍以上に増えていると思う。おそらく園児数も年々増加していると思うが、一方で幼稚園の園児数は減少しているとの報告であった。そこで、例えば、働く母親がどのくらい増えているかについては把握しているか。それにより、子育て教室などの取り組み方も変わってくるのではないかと思う。

後藤補佐：具体的な数字は現在持ち合わせていないが、平成27年3月に子ども子育て支援事業計画を策定するに当たり、就業者数等についてアンケートを行った。報告書は公式ホームページにも掲載している。

山本委員：未就園・未就学児童生徒数を教えていただきたい。

後藤補佐：未就園児については、市内の5歳以下の子どもの数から保育園・幼稚園の就園児数を差し引いた数字になるが、具体的な数字は出していない。

中田教育長：改めて報告をお願いします。

山本委員：未就学児童生徒はいないと理解して良いか。

峯島部長：学校基本調査において各校にヒアリングを実施した結果、未就学児童生徒はいないと理解している。

山本委員：認識から漏れている児童生徒がいると問題であるので、しっかりと状況を把握する必要がある。世の中の価値観が変わる中で、インターナショナルスクールなど、学校教育法上の学校以外の選択肢が増えてきている。そのような状況も掴んでおかなければならない。

吉川課長：インターナショナルスクールやフリースクールに通う児童生徒についても、担任が最低月1回は本人と面談を行い、確実にその学校に通っているかを確認している。

山本委員：フリースクールに通う場合は公立の学校との在籍関係があり、対象児童生徒がスクールに通っているかを学校が把握するのが前提である。一方、インターナショナルスクールは公立の学校との在籍関係を結んでいないケースもあるようだが、生駒市では在籍校があるということか。

峯島部長：そのとおり。インターナショナルスクールに通う保護者とも連絡を取りながら、生駒市で使用する教科書を配布したりしている。

上田委員：インターナショナルスクールやフリースクールの規模、児童生徒数を教えていただきたい。

吉川課長：近隣では、大阪の南森町にみなもというフリースクールがあり、好きな

時間に通うことができる。また、インターナショナルスクールは京都に1校あるが、規模については把握していない。

上田委員：生駒市内にもフリースクールがあるか。

吉川課長：過去にはあったようであるが、現状は把握していない。

審議結果 【報告のとおり承認】

○日程第5 議案第12号 平成28年生駒市議会第4回（6月）定例会提出議案の意見について

・条例改正について、吉岡スポーツ振興課長から説明

・財産の取得について、西野生涯学習課長から説明

<参照：議案書 p 5～8、資料1 >

(質疑)

中田教育長：たけまるホールの財産の取得に関して、グランドピアノと音響反射板等の金額の内訳を説明いただきたい。

西野課長：グランドピアノはスタインウェイ製であり2,066万円、音響反射板11機が781万円、その他椅子や机等を合わせて238万7千円である。

浦林委員：市の予算ではなく寄附金による購入か。

西野課長：そのとおり。大口の寄付とそれ以外の寄付を合わせて4,000万円の寄付金が財源である。

奥畑部長：大口の寄付者からは、子ども達にもぜひ使ってほしいという熱い思いを伺っている。

上田委員：たけまるホールにはグランドピアノがなかったのか。

西野課長：市民利用のヤマハ製のグランドピアノが1台ある。

レイノルズ委員：寄附金により素晴らしいピアノが購入できたという経緯は、市民にも周知するのか。

西野課長：グランドピアノは9月末に納入予定であり、寄付者のご意向に沿うよう、指定管理者とともにお披露目イベントを計画している。

審議結果 【原案のとおり可決】

○日程第6 その他

・個別の教育支援計画について、吉川教育指導課長から説明

(質疑)

山本委員：個別の教育支援計画の対象者は、特別支援学級の在席者か。普通学級の在籍者は現在のところ対象ではないと理解して良いか。

吉川課長：個別の教育支援計画については、発達障害等により特別な支援が必要な子どものために積極的な利用を進めているが、今年度から運用を開始したところであり、まずは特別支援学級の在籍児童生徒を対象としている。

それを基に、普通学級に在籍する児童生徒にも対象を広げていきたいと考えている。

山本委員：支援が必要な子どもたちについては就学指導委員会で適切に検討されていると思うが、潜在的には通常学級に在籍する児童生徒の6.5%に特別な支援が必要であるというデータもある。特別支援学級在席者以外にもこのような視点からの支援が必要であるので、今後対象が広まるように要望する。

坪井委員：支援が必要な子どもを持つ保護者が就学指導委員会に辿り着くまでにどのような過程があるのか。

吉川課長：学校が審議依頼書を作成し、保護者から就学指導委員会へ審議依頼書が提出される。依頼書は個人の成育歴や診断結果等を記載していただくものであり、それを基に就学指導委員会で審議する。

坪井委員：つまり、就学指導委員会にかけるには診断書が必要ということか。支援が必要な子どもにはグレーゾーンが多い。診断はつかないが特別な支援を必要としている家庭を助けられるような施策はないのか。

吉川課長：すべてのケースで病院の診断書が必要というわけではない。発達障害等が疑われる場合に受けた検査結果を委員会に提出するケースもあるということである。

坪井委員：学校の担任が窓口となるのか。

吉川課長：担任だけではなく病院やカウンセラーから情報を得る場合もあるが、窓口は学校である。

上田指導主事：幼稚園では、夏休み中に5日間の就学前教育相談を実施している。教育相談では、専門の先生をお招きし、保護者の不安を聞いている。公立と私立のすべての幼稚園を通じて保護者に案内をしており、申し込みは園で受け付けている。

坪井委員：しかし、保育園では学習指導がないので、小学校に入学してからでないと学習が難しいと判断できない。

峯島部長：就学後も途中の学年から就学指導委員会に審議を受ける場合もある。また、普通学級に在籍する児童生徒に対しても、支援員等が支援を行っている。

神澤委員：就学指導委員会の委員をしていた立場から意見を述べる。発達障害の話ばかりが表面に出るが、特別支援には身体、知的、情緒等いろいろなケースがある。発達障害の場合は特に、高学年になってから症状が出る子どもいるのももちろん状況は追跡している。また、特別な支援が必要な子どもの全員が障がいを持っているのではなく、支援と障がいは別である。はっきりと診断はつかないが授業についていくのがつらい子どもいれば、厳しい診断が出ていてもなんとか普通学級になじんでいる子どもおり、それを語るのが就学指導委員会である。生駒市はグレーゾーンにあたる子

どもたちにも十分な配慮をしていると思う。

この支援計画のようなカルテの作成について、文部科学省から指示を受けているか。

吉川 課長：現在、個別の教育支援計画の作成については努力義務であるが、先日の新聞報道では2020年度以降に義務化されるという方針が出ている。

神澤 委員：生駒市は義務化に先駆けて対応している。今後の対応にも期待する。

飯島 委員：個人情報の取扱いについて保護者の同意書をいただくとのことであるが、支援を必要とする子どもの状況の中には、教員全員が把握すべき重要な情報と、性質上共有すべきではない情報があると思う。そのような分類はなく、すべての情報を共有するのか。

吉川 課長：児童生徒をすべての教員で見守るという目的で、支援計画や指導計画を作成し全員が状況を把握するのが一番良いが、管理職や特別支援コーディネーターの判断により一部の情報を共有しないことも可能である。

飯島 委員：柔軟な運用が可能であるということか。

吉川 課長：そのとおり。

- ・ 幼児死亡事件に係る検証会議の開催について、辻本子育て支援総合センター所長から説明

＜参照：その他資料1＞

(質疑)

中田教育長：県でも第三者委員会を立ち上げているが、生駒市として独自に検証する目的を確認したい。

辻本 所長：今回の事件を検証するという点では県と同じであるが、再発防止に向けて市の事業に反映できるように専門的な立場の方々からご意見をいただくことが目的である。

中田教育長：人的配慮や組織づくりなどの施策的なことを検討するということか。

辻本 所長：そのとおり。

浦林 委員：検証会議の結果は、教育委員会の場でも報告いただけるか。

辻本 所長：検証報告書を作成しご報告する。

神澤 委員：県の第三者委員会とは別の視点で検証委員会を行うということか。

辻本 所長：県の検証内容と重なる部分もあると思うが、生駒市の検証会議では組織や事業等の具体的な部分に検証結果を反映したいと考えている。

○閉会宣告

午前10時46分 閉会